

研究成果展開事業 共創の場形成支援

産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA)

## 事後評価報告書

令和4年3月

国立研究開発法人科学技術振興機構

イノベーション拠点推進部

## 目次

1. 事業の概要 .....	1
2. 事後評価の概要.....	1
2.1 事後評価の目的 .....	1
2.2 評価の対象 .....	1
3. 評価実施方法 .....	1
3.1 評価者 .....	1
3.2 評価の進め方 .....	2
3.3 評価項目及び着眼点 .....	2
4. 事後評価結果 .....	5
4.1 人と知能機械との協奏メカニズム解明と協奏価値に基づく新しい社会システムを構築 するための基盤技術の創出.....	5
(1) 領域概要 .....	5
(2) プロジェクト成果.....	5
(3) 評価結果 .....	7
4.2 有機材料の極限機能創出と社会システム化をする基盤技術の構築及びソフトマターロ ボティクスへの展開.....	8
(1) 領域概要 .....	8
(2) プロジェクト成果.....	8
(3) 評価結果 .....	10
別添1 .....	11
別添2 .....	14

## 1. 事業の概要

「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」（以下、本プログラムという。）では、産業界との協力の下、大学等が知的資産を総動員し、新たな基幹産業の育成に向けた「技術・システム革新シナリオ」の作成と、それに基づく学問的挑戦性と産業的革新性を併せ持つ非競争領域での研究開発を通して、基礎研究や人材育成における産学パートナーシップを拡大し、我が国のオープンイノベーションを加速することを目指す。

本プログラムは、新たな基幹産業の育成の核となる革新的技術の創出を目指すとともに、新たな基幹産業の育成が図れる持続的な研究環境・研究体制・人材育成システムを持つプラットフォームを形成することを目的とする。

## 2. 事後評価の概要

### 2.1 事後評価の目的

事後評価は研究領域ごとに掲げる技術・システム革新シナリオの実現に向け、これまでのコンソーシアムの構築状況や研究開発成果の創出状況を明らかにし、今後の成果の展開及び産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム運営の改善に資することを目的とする。

なお、本評価は「研究成果展開事業 共創の場形成支援の実施に関する規則」（別添1参照）に基づいて実施した。

### 2.2 評価の対象

共創プラットフォーム育成型平成28年度採択領域（2領域）

- ・ 「人と知能機械との協奏メカニズム解明と協奏価値に基づく新しい社会システムを構築するための基盤技術の創出」（幹事機関：名古屋大学）
- ・ 「有機材料の極限機能創出と社会システム化をする基盤技術の構築及びソフトマターロボティクスへの展開」（幹事機関：山形大学）

## 3. 評価実施方法

### 3.1 評価者

産学共創プラットフォーム推進委員会委員長（プログラムオフィサー）が、産学共創プラットフォーム推進委員会（以下、推進委員会という。）（別添2参照）の協力を得て行った。

### 3.2 評価の進め方

研究領域による終了報告書の作成・JSTへの提出	令和3年7月19日
推進委員会による終了報告書の査読	令和3年7月21日 ～8月2日
事後評価会（プレゼンテーション・質疑応答）開催	令和3年8月24日： 名古屋大学領域 令和3年8月27日： 山形大学領域
推進委員会委員長による評価結果（案）とりまとめ	令和3年9月
評価結果（案）を研究領域に提示し、意見交換	令和3年10月
JST内部手続き	令和3年11月
評価結果の通知	令和4年3月

### 3.3 評価項目及び着眼点

「研究開発目標の達成状況及び研究開発成果の創出状況」及び「プラットフォームの形成状況」について、以下の項目及び着眼点による評価を行った。

#### A. 研究開発目標の達成状況及び研究開発成果の創出状況

- ① 技術・システム革新シナリオ、研究領域及び個別研究開発課題の設定
  - ・ 技術・システム革新シナリオは、中間評価時の指摘事項やその後の状況変化への対応も含め、深化、具体化され、プログラム終了後の社会実装に向け新たな価値を提案するものとなっているか。
  - ・ シナリオの実現に不可欠なものとして特定されたキーテクノロジーは適切に設定されているか。
  - ・ 研究領域を構成する、非競争領域での研究開発課題は適切に設定されているか。
- ② 研究開発の達成状況及び得られた研究成果
  - ・ 研究開発体制が適切に整備され、研究開発課題目標が達成されたか。
  - ・ 国内外の先行研究や従来技術、競合技術とのベンチマークがなされて、先行研究や従来技術、競合技術に対し優位性のある成果が得られたか。
  - ・ 新たな基幹産業の育成につながる基盤技術が確立できたか。
  - ・ 研究開発の成果から知的財産権が創出されたか。
  - ・ 非競争領域から競争領域への移行の実績や今後の見通しを含めたロードマップが示されており、社会実装の実現が期待できるか。

#### B. 共創コンソーシアムの形成及び産学連携による研究開発推進の仕組みの構築の状況に

ついて

- ③ 共創コンソーシアムの形成・整備の進捗
- ・ 領域統括を中心として、幹事機関のプロジェクト担当組織・協力組織、主な運営部門、委員会組織等の運営体制が構築され、共創コンソーシアムの運営に必要と考えられる活動を適切に行ったか。
  - ・ 参画機関の新規参入を促す取り組みや、中途脱退を見据えた体制の方針策定などが行われていたか。
  - ・ 本プログラム終了後のコンソーシアムの継続的な発展に向けた方針・構想が示されているか。
- ④ 産学連携による研究開発推進・マネジメントの仕組みの構築・改善
- ・ 民間企業からの資金について、提供方法（算定方法等）及び間接経費・一般管理費の計上ルール・運営方法の構築が行われたか。
  - ・ 非競争領域・競争領域の研究開発特性を踏まえ、民間企業が参画することへの価値を提供できる知的財産の取り扱い方針が明確になったか。
  - ・ 学生を含む若手研究者が主体性をもって共同研究に参画できるよう、継続的に学術論文の創出が可能となる産学共同のルールの設定、営業秘密管理や知財管理における学生の研究者としての扱いの整備、優秀な学生等の参画を促すためのインセンティブ（格別な経済的報酬等）の規定等の取り組みが行われたか。
  - ・ 参画する大学等及び民間企業による組織横断的なチーム編成を可能とするために、クロスアポイントメント制度の導入、人材交流の仕組みの構築、機器・施設の利用計画・共用計画の策定等の取り組みが行われていたか。
  - ・ 本プログラムでの取組の成果（規定類等の仕組みの整備、ノウハウの蓄積）が幹事機関、参画機関に組織的に共有・定着されており、各機関での全学的な支援の下での活動継続や新たな取組が期待できるか。

上記の評価項目に基づいて行った評価を総合的に勘案し総合評価ランクを定めた。

総合評価 ランク	基 準
S	特に優れた成果が創出され、早期の社会実装やコンソーシアムの持続的な発展が期待できる。
A	目標を上回る成果が創出され、今後の社会実装やコンソーシアムの継続・発展が期待できる。
B	目標通りの成果が創出され、今後の社会実装やコンソーシアムの継続が期待できる。
C	成果の創出が不十分であり、今後の社会実装やコンソーシアムの継続には相当の努力が必要と考えられる。
D	成果の創出が著しく不十分であり、今後の社会実装やコンソーシアムの継続は困難であると考

	えられる。
--	-------

※「成果」とは、研究開発成果およびプラットフォーム構築を指す。

対象領域に対する評価は、「4. 事後評価結果」の通りである。

#### 4. 事後評価結果

##### 4.1 人と知能機械との協奏メカニズム解明と協奏価値に基づく新しい社会システムを構築するための基盤技術の創出

共創コンソーシアム	人間機械協奏技術コンソーシアム
幹事機関	国立大学法人東海国立大学機構
領域統括	武田 一哉（名古屋大学未来社会創造機構 教授）
実施期間	平成 28（2016）年 10 月～令和 3（2021）年 9 月

###### （1）領域概要

人間機械協奏技術（HMHS）の産業現場への応用促進を目指し、4つのキーテクノロジー（人間センシング・データ利活用・サービス科学・システム構築技術）分野の統合プラットフォーム（Harmoware）実現を目指したコンソーシアム型共同研究を行った。開発した要素技術は、サービス活用（3件）、ベンチャー設立（8社）、競争領域の研究開発（獲得事業費1億円、成果活用企業7社）の成果につながった。さらに、倉庫物流現場における実証実験の成果は事業会社（トラスコ中山（株））DXプラットフォームに採用され、社会実装につながった。コンソーシアムを一般社団法人化し、大学と持続的な協調を図る「ヒューマンセントリックモビリティ研究会」を発足させ、トラスコ中山（株）の現場を活用する新たな産学連携の仕組み「オンサイト共創モデル」を構築した。

###### （2）プロジェクト成果

###### 【主要な研究開発成果】

###### ① 人間と機械の観測と理解

ヒトのセンシングに関しては、半導体バイオセンサの応用開発を行って繰り返し利用可能な歯ブラシ大デバイスを試作し、4種のストレスマーカーのうち2種類（s-IgAと $\alpha$ -アミラーゼ）は唾液中濃度として、1種類（s-IgA）は汗中濃度として検出可能とした。また、検出の難しいコルチゾールについても唾液コルチゾールの日内変動を確認した。

機械のセンシングに関しては、車載用スタックセルの劣化の主要因（過充電セルの存在）を明らかにし、その原因となるスタックセル中に存在する個別セルの充電状態のばらつきを交流インピーダンス法により精度よく把握した。また、測定時間の大幅な短縮（10,000s→100s）にも成功し社会実装への見通しをつけた。

###### ② 多元データの安全な利活用

- ・ モビリティ・セキュリティ・インフラストラクチャ

後述のブロックチェーン技術の成果と組み合わせることでセキュアインフラスト

ラクチャを構築し、プロジェクトが想定するデータ（倉庫物流現場での作業や機械に関するデータ）の利活用には十分な性能を達成した（実用化レベル 100%に対し安全性レベル 80%、速度レベル 60%）。

- ・ ブロックチェーン技術を用いた個人データ利活用プラットフォーム

機微情報である生体信号などを含むセンサ情報を安全に共有および交換するツールを構築し、作業や労働に関するパーソナルデータを、安心・安全に利用・活用することを可能とした。これら成果により、本プロジェクトが想定する倉庫物流現場のビッグデータ解析によるサービス科学の適用を可能とした。

### ③ 行動の理解とサービス科学

現場行動をデータ化する方法を確立し、行動に基づく労働の効率を指標化して、協奏効果が定量化可能であることを実証実験で示した。

### ④ 協奏システムの構築技術とその評価

生体センシング、xDR（Extended Detection and Response）、マルチモーダル音声対話など、プロジェクトで開発した技術を統合し複数の人間と知能機械が高度に連携する環境を構築した。この統合プラットフォームがトラスコ中山（株）の事業計画に採用され、コンソーシアムの成果が社会実装される見通しを得た。

## 【産学連携システム改革に関する取り組みの成果】

### ① 産学共同研究における費用負担の適正化・管理業務の高度化

間接経費について、2017年度から導入した大型共同研究の運営方法に則り、教員人件費・事務費・研究支援経費・設備費などの積算をもとに負担を求める考え方について企業の理解を得て、本プログラムにて先導的に適用した。また、組織対組織で推進する指定共同研究での「教員参画経費」を一般共同研究へも適用して教員インセンティブや研究室環境整備に充てるよう制度改正した。指定共同研究では、附帯コストについて、従来の一律同額から高額契約を見据え直接経費の 10%を計上することに変更し、戦略的産学連携経費を直接経費の 5%から 10%に改正した。

2018年4月に設立した（社）人間機械協奏技術コンソーシアムでは、OPERA 関連の共同研究に参加しない企業であっても、コンソーシアムの趣旨に賛同する企業、成果の利用を検討する企業は、協賛企業として会費徴収してコンソーシアムに参加することを可能とした。

### ② 知的財産の取扱

プロジェクト終了後の研究成果利用のため、（社）人間機械協奏技術コンソーシアムにサブライセンス権を付与できるように知財管理規程を改訂し、企業との交渉の一本化による知財利用を促進した。また、Harmoware をオープンソースソフトウェア（OSS）として公開し、円滑に開発を行う環境を整備するため、知財管理規定と別に「OSS 利用・



開発に関するガイドライン」を取りまとめ、基礎領域のプラットフォームを早期に形成しつつ、研究開発の競争優位性を構築することを OSS 戦略の基本方針とした。

### ③ 人材育成

博士論文研究と共同研究とを両立させ、かつ大学雇用の研究員として学生を雇用する制度（「研究員（学生）」）を新設し、知的財産の共有・営業機密の守秘等を組織対組織の取り決めの中で担保することを可能にする一方で、優秀な学生に強力な経済支援（月 24 万円）を行うことを可能とした。

#### 【今後のコンソーシアム活動の展望】

コンソーシアムを独立した一般社団法人として運営しており、名古屋大学未来社会創造機構による学術・人材育成活動のサポートの下、共同研究・データベース外販・コンサルティング・調査受託等の活動を継続する。トラスコ中山社の拠点内に設置する名古屋大学の実証研究スペースを活用し、コンソーシアム参画企業が自社技術の検証を行う、新しいオープンイノベーションの場（オンサイト共創モデル）を活用し、社会実装に近い統合的な技術の検証の場として発展させる。

### （3）評価結果

幅広く共同研究を実施した結果として、サービス活用、ベンチャー設立、競争領域の研究開発への展開等の数多くの成果につながったことを高く評価する。また、知財、教員、学生の参画、ベンチャー創出等の産学連携の仕組み構築における「ガイドライン」を先取りする取組は他大学のモデルケースとなることが期待される。

本事業で確立した物流分野における「オンサイト共創モデル」の取組にとどまらず、各キーテクノロジーの技術成果の HMHS への統合に引き続き取り組み、新たな社会実装モデルを構築することを期待する。

以上から、総合評価ランク「A」と評価する。

## 4.2 有機材料の極限機能創出と社会システム化をする基盤技術の構築及びソフトマターロボティクスへの展開

共創コンソーシアム	有機材料極限機能創出・社会システム化共創コンソーシアム
幹事機関	国立大学法人山形大学
領域統括	大場 好弘 (山形大学 特任教授)
実施期間	平成 28 (2016) 年 10 月～令和 3 (2021) 年 9 月

### (1) 領域概要

ロボット構成部品がソフトマター材料からなる新学術・産業領域であるソフトマターロボティクス (SMR) において、本プロジェクトでは、人を構成する物質に近い材料 (ソフトマター) を用いることによる快適さ (触り心地、軽さ、温かさ)、有機材料の分解性による低環境負荷などの価値を設定した。SMR を支える個別要素技術としてソフトデバイス化、印刷プロセス化が可能な、発光デバイス、センサ、アクチュエータ、電池を研究テーマとした。また、SMR の応用例として、超小型化・自己分解性が優位な特徴であるサーチロボット (ミニズ型・クラゲ型) をメインとして第一世代 SMR を試作した。山形大学では、SOFUMO (innovative Socialization of Organic Functional Ultimate Materials Oriented toward soft-matter robotics) コンソーシアムを形成し、大学等 5 機関と民間企業 38 社が参画した。

### (2) プロジェクト成果

#### 【主要な研究開発成果】

#### ① 有機半導体デバイス基盤技術の確立

フレキシブルデバイスの超薄膜・フレキシブル・ソフト・曲面形状を生かした各実装環境下における耐久性向上のため、高屈曲耐久性を有したデバイス保護用ガスバリア構造形成技術の開発を行った。バリア接着層を有するフィルムにより封止保護された有機 EL デバイスの屈曲試験 (曲率半径:  $R=3.5\text{mm}<5\text{mm}$ ) 20 万回においてバリア性を維持することが確認した。また、ロール to ロール化学気相成長法 (CVD) によるハイガスバリア膜形成条件を検討し、バリア膜単層で水蒸気透過率  $1 \times 10^{-4}\text{g/m}^2 \cdot \text{day}$  以下 (3 年経過後) の水蒸気透過率を達成した。

#### ② 印刷法を用いた高分子樹脂からなる高感度フレキシブル圧力センサ開発

超低消費電力駆動・圧電方式による圧力センサを全印刷にてフレキシブル基板上に形成する技術を開発した。これによりアレイ状での多点測定でも消費電力が低く、SMR のやわらかい躯体への設置の見通しをつけた。多様なセンサが実現できマルチセンシング化への展開が可能であることからロボットセンサとして応用開発に展開した。

③ やわらか材料による 3D プリンティング技術開発

やわらか素材を用いソフトマターロボット躯体を作製するための基礎的技術を構築した。ゲルハチ公などのコミュニケーションロボットやクラゲロボットの素材、柔らかさ制御、3D ゲルプリンタによる形成技術を開発した。

④ ソフト材料、フレキシブルデバイスを統合したソフトマター・アニマロイドの実証検証

アニマロイドについては、リアルに触れることでプラスの感情（癒やし・安心感・親近感）が得られ、新たなコミュニケーションツールの可能性を見出している。ソフト材料を用いた繊毛振動により移動する配管内探査ロボットの試作では、内蔵位置センサにより、上水道保守に有用な情報である配管経路三次元マップ化が可能であることを確認した。

【産学連携システム改革に関する取り組みの成果】

① 産学共同研究における費用負担の適正化・管理業務の高度化

管理・研究部門共通経費、グローバル等実践教育主目的経費の2つの目的により算定した新たな間接経費制度を本プロジェクトで試行し、2018年10月から全学的制度へ発展した。これにより、教育研究設備更新や維持管理経費・光熱水費、知的財産権の管理費などが、直接経費の外枠で安定的な確保を可能とした。また、ガバナンス改革として、2020年4月から研究と産学連携を一人の理事が担うこととし、全学的かつ、研究から産学連携への一貫した戦略に基づき、研究拠点形成や研究環境整備、若手研究者育成等へと戦略的に投資し、産学連携を更に促進する循環型マネジメント体制を構築した。

② 知的財産の取扱

コンソーシアム参画企業のメリットに十分留意し、高いモチベーションを維持して取り組みやすいよう、共同出願企業が実施する際に不実施補償を求めないなど、具体的な仕組みについての方針を策定し運用した。発明創出から技術移転までの評価・審議を行う知的財産評価活用会議にオープンイノベーション推進本部から知財クリエイティブマネージャー及び法務クリエイティブマネージャーを加え、発明の価値判断、事業化や採算性といった観点での審査を強化した。

③ 人材育成

博士後期課程学生を Research Scientist として雇用する Young Researcher 制度（学生延べ14名）、年俸制の適用により間接経費獲得額の10%の業績給（最大1,000万円）を可能とするインセンティブ設計（卓越研究教授（スター教授）2名）や教員のほかプロジェクト研究員や研究支援者等も対象としたクロスアポイントメント制度（民間から1名）等の人事制度改革により、産学共同で科学技術イノベーションを先導する人材育成システムを構築した。

#### 【今後のコンソーシアム活動の展望】

本プログラムの一部成果は、今後オープンイノベーション機構の支援を受けコンソーシアム型プロジェクトとして社会実装、上市（学理の社会還元）をめざしている。また、山形大学有機材料システム研究支援本部及び山形大学オープンイノベーション推進機構と緊密に連携し、競争領域での大型民間資金による共同研究開発体制を集中管理することを計画している。一方で、非競争領域学理拠点としては次世代ロボット研究センターを形成し、後発のプロジェクトとの交流活動により、社会実装を意識した次世代ソフトロボットの開発を目指す。

#### (3) 評価結果

多くの企業が参画する体制を構築することでコンソーシアム活動を大きく活性化させ、有機材料、デバイスの基盤的な要素技術について計画に沿って成果を創出できたことを評価する。一方でソフトマターロボティクスの社会実装シナリオの策定には、概念実証（PoC）に向けた取組をより充実させる必要がある。ソフトマターロボティクスというビジョンの確立と社会実装には多くの技術課題が残されており、今回築いた産学連携体制を通じて社会変革につながる技術開発の取組が継続されることを期待する。

以上から、総合評価ランク「B」と評価する。

以上

## 別添 1

研究成果展開事業 共創の場形成支援の実施に関する規則(平成 31 年 3 月 26 日平成 31 年規則第 82 号) (抄)

### 第 4 章 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム

#### 第 3 節 評価

(評価の実施時期)

第 91 条 評価の実施時期は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 事前評価は、課題の選定前に実施する。
- (2) 中間評価は、共創プラットフォーム型及びオープンイノベーション機構連携型については、原則として研究開発開始後 3 年目に実施し、共創プラットフォーム育成型については、原則として研究開発開始後 4 年目に実施する。ただし、P0 の判断により実施時期を変更することができるものとする。
- (3) 共創プラットフォーム育成型における本格実施フェーズへの移行評価は、フィージビリティ・スタディフェーズ終了前の適切な時期に実施する。
- (4) 事後評価は、研究開発の特性や発展段階に応じて、研究開発終了後できるだけ早い時期又は研究開発終了前の適切な時期に実施する。
- (5) 追跡評価の実施時期については、研究開発期間終了後一定期間を経過した後に必要に応じて実施する。

(事前評価)

第 92 条 事前評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 事前評価の目的課題の選定に資することを目的とする。
- (2) 評価項目及び基準
  - ア 研究領域の設定
  - イ 目標・計画の妥当性
  - ウ 産学共同での研究開発体制の妥当性
  - エ 新たな基幹産業の育成等につながる基盤技術の確立の可能性
  - オ プラットフォーム成長のための方策
  - カ その他前号に定める目的を達成するために必要なこと。なお、アからオに関する具体的基準及びカについては、P0 が推進委員会の意見を勘案し、決定する。
- (3) 評価者 P0 が推進委員会の協力を得て行う。
- (4) 評価の手続き提案された課題について、評価者が、書類選考により絞り込みを行った後に面接を行い、課題を評価して選考する。この場合、必要に応じて専門家等の

意見を聴くことができる。評価結果の問い合わせに対しては、イノベーション拠点推進部が P0 と連携して対応する。

(中間評価)

第 93 条 中間評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 中間評価の目的研究開発の進捗状況や成果を把握し、これを基に適切な予算配分及び研究開発計画の見直しや研究開発の中止等を行うことにより、研究成果の最大化に資することを目的とする。
- (2) 評価項目及び基準
  - ア 研究開発の進捗状況と今後の見込み
  - イ 研究開発成果の現状と今後の見込み
  - ウ その他前号に定める目的を達成するために必要なこと。なお、ア及びイに関する具体的基準及びウについては、P0 が推進委員会の意見を勘案し、決定する。
- (3) 評価者  
P0 が推進委員会の協力を得て行う。
- (4) 評価の手続き  
被評価者からの報告及び被評価者との意見交換等により評価を行う。この場合、必要に応じて専門家等の意見を聴くことができる。また、評価の実施後、被評価者が説明を受け、意見を述べる機会を確保する。

(本格実施フェーズへの移行評価)

第 94 条 本格実施フェーズ移行評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 本格実施フェーズへの移行評価の目的  
共創プラットフォーム育成型において、研究開発の実施状況及び産学共同での研究開発体制の妥当性等を明らかにし、本格実施フェーズへの移行の妥当性を評価することを目的とする。
- (2) 評価項目及び基準
  - ア 事前評価の評価項目及び基準に準ずる。
  - イ その他前号に定める目的を達成するために必要なこと。なお、アに関する具体的基準及びイについては、P0 が推進委員会の意見を勘案し、決定する。
- (3) 評価者  
P0 が推進委員会の協力を得て行う。
- (4) 評価の手続き  
被評価者からの報告及び被評価者との意見交換等により評価を行う。この場合において、必要に応じて専門家等の意見を聴くことができる。また、評価の実施後、被評価者が説明を受け、意見を述べる機会を確保する。

(事後評価)

第 95 条 事後評価の目的等は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 事後評価の目的研究開発の実施状況及び研究成果等を明らかにし、今後の成果の展開及び産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム運営の改善に資することを目的とする。
- (2) 評価項目及び基準
  - ア 研究開発目標の達成度
  - イ 知的財産権等の発生
  - ウ プラットフォームの形成状況
  - エ その他この目的を達成するために必要なこと。ただし、オープンイノベーション機構連携型については、ウを除く。なお、アからウに関する具体的基準及びエについては、P0 が推進委員会の意見を勘案し、決定する。
- (3) 評価者  
P0 が推進委員会の協力を得て行う。
- (4) 評価の手続き  
研究開発期間終了時において、評価者が、終了報告書に基づき、被評価者からの報告、被評価者との意見交換等により評価を行う。この時、必要に応じて専門家等の意見を聴くことができる。また、評価実施後、被評価者が説明を受け、意見を述べる機会を確保する。

<後略>

## 別添2

### 産学共創プラットフォーム推進委員会 委員名簿

(令和3年11月現在)

(敬称略、五十音順)

#### (1) 委員長

須藤 亮 元 株式会社東芝 副社長

#### (2) 委員

穴澤 秀治 一般財団法人バイオインダストリー協会 先端技術開発部長

岸本 康夫 J F E スチール株式会社 スチール研究所 研究技監

京藤 倫久 株式会社明電舎 技術顧問

高西 淳夫 早稲田大学創造理工学部総合機械工学科 教授

田原 修一 技術研究組合光電子融合基盤技術研究所 専務理事

古市 喜義 元 アステラス製薬株式会社 執行役員

元 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究監

前田 英作 東京電機大学 知能創発研究所 所長

システムデザイン工学部 教授

柳下 彰彦 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー弁護士・弁理士

以上